

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署	連絡先	050-3160-6120
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業等の実施等		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none">・「接遇マニュアル」をもとに出署日(8月25日)に次長より全職員へ伝達研修を実施した。・第一印象(視覚情報)が重要であることから、態度、服装、姿勢、表情には十分注意し、職員同士で気付いた点は指摘できる環境を醸成する。・担当する業務内容等は説明できるよう、説明資料等は常に準備するよう心掛ける。・前案踏襲とならないよう、常に疑問を持ち続けること。	<ul style="list-style-type: none">・電話対応等で不適切な言葉があった際に、職員同士で指摘できる環境を一層はぐくむ必要があり、まず上司が指導するよう対応する。・業務内容の説明を求められた際に、上局の判断のみに頼らず、担当者の意見を求める機会を増やすことが責任感を持たせるために必要であり、今後実践していくこととする。
<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none">・生産事業に係る木材の供給(搬出)について、市場の適期を常にチェックし、有利販売と需要と供給のバランスを図る。	<ul style="list-style-type: none">・常日頃から連絡を密に取っていたことから、適切な対応に繋がった。引き続き実施していく予定。
<p>(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none">・国民からの意見、要請、苦情等は速やかに対応できるよう、窓口を管理者に定めて対応することを基本としている。・民地に隣接している危険木の処理の依頼があった際、速や	<ul style="list-style-type: none">・現場事務所へ寄せられる苦情等で、職員が不在の際は、本署へ連絡が取れるよう連絡先を掲示板等へ明示した。

<p>かな対応であった事への地元住民から感謝の声が寄せられた。</p>	
<p>(4) 国民への情報提供姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた国有林を目指して、森林ボランティアや森林環境教育など、一般の方が参加するイベントの機会を多数設けている。また、専門用語を極力使用しないことで、誰でも分かるような説明に心掛けている。 ・国有林の案内看板等は見やすいように草刈り等の実施や、腐食看板等は撤去するよう努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食した看板等の撤去・更新等は予算措置が必要なことから、早急な対応ができていないが、引き続き対応していく事とする。

<p>2. 政策・事業等の企画立案・推進</p>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般参加者による森林ボランティア、各種イベント等を通じ情報の提供を行い、それに伴い森林に対する要望等を把握している。 ・毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して、地元市町村の意見を把握している。 ・地域の国有林に対するニーズを窓口である森林官等が受け、定例会議の場等で発言することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を得た職員は、情報の共有化を速やかに行う必要あり。また情報の分析、評価の結果の周知を行う必要あり。(伝達方法については、省内ネットワーク等を活用する。)
<p>(2) 関係部署との連携強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課の長で定期的な打合せを行い、情報の共有化を図るとともに、担当者同士の連携を図っている。 ・報告、連絡、相談の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な打合せを行った後、担当者へ確実に情報が伝達できる体制づくりを徹底する。
<p>(3) 国民への政策等の説明方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民に分かりやすい言葉を使用し、説明を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種報道機関に記事の提供等を行うにとどまり、国民の

<ul style="list-style-type: none"> ・地元新聞社、報道機関等に記事の提供を行い、広く普及に努めている。 	<p>理解の有無を求める作業には至っていないことから、今後何らかの方法が必要と思われる。</p>
---	--

<h3>3. リスク管理</h3>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>(1) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業に係る事務手続きを事後的にチェックするため、「業務点検委員会」を設置し、各種法令協議等について定期的なチェックを行っている。 <hr/> <p>(2) 過去の失敗や教訓の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に国民から見られていることを意識し、事なかれ主義からの脱却を図れるよう、各自が業務の見直しを徹底する。 	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務点検委員会」について、定期的を実施することとしているが、不定期となっているため、今後定期的な実施を行うこととする。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・各自が経験したヒヤリ・ハットを皆で共有できる体制づくりを必要とする。

<h3>4. 食の安全に関する取組</h3>	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>(※該当する組織のみ記載。該当がない場合は(4)食の安全に関する取組の欄を削除し、(5)その他の重要な取組を(4)に繰り上げてください。)</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備による水源かん養等の効果により川下の農業、水産業に与える影響は大きく、食の安全に対する意識は高いと考える。 	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正な森林整備を行うことで、一層の意識の高揚を図ることが可能である。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none">・定例会議等の場において、フリートーキングの場を設けるとともに、署長と現場職員の意見交換会の場を設けている。・業務が一定の者へかたまることの無いよう、管理者は常に業務量を把握するよう努めている。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き意見交換会等の場を設けることとする。・職員のモチベーションを高められるよう、職員の意見をくみ取り、反映できる体制を醸成する。